

令和4年度 第1回刈谷市子ども・子育て会議 議事録要旨

1. 日時

令和4年7月25日（月）午前10時30～11時45分

2. 場所

市役所大会議室B・C

3. 出席者

会長及び委員17名（欠席2名）

事務局15名

4. 議題

- (1) 第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画「施策の展開」について（資料事務局から計画「施策の展開」について説明した。

（質疑）

なし

- (2) 第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画「量の見込みと確保の内容」について（資料2）

事務局から計画「量の見込みと確保の内容」について説明した。

（質疑）

- ・委員 待機児童について、ゴールに向けた道筋が見えてきた。しかし、働く女性の方にとって、十分なサービスとなっているか。就労形態によって保育の利用し易さに違いはあるか。

コロナ禍における、預かり保育の充実等きめ細やかな対応をしていると思うが、よりPRをしていくと良いのではないか。

- ・事務局 待機児童はかなり少なくなっており、今年度は0人である。保育所を利用しやすい環境を整え保育の充実を図っていきたいと思っている。就労時間によって利用しやすいかどうかについて、令和6年度までに、0から2歳児の保育利用者の就労時間が、今まで90時間以上

必要であったものが60時間以上になり、利用しやすい環境になる予定。国の制度なども踏まえ、今後も検討していきたい。

- ・会長 コロナ禍での子育てが厳しいと感じた。子育て活動の広場などの利用が制限されているが、土日になると父親の割合が半分を占めるなど、とてもにぎわっており地域の子育て支援としても役割を果たしていると肌で感じていた。しかし、今は利用しにくい状況になっている。利用者が集まるのが難しい中で、代わりに実施していることはあるか。
- ・事務局 子育て支援センターは利用制限がある。利用者数が減り、またセンターに行きたいという利用者の声もいただいているが、安心安全を第一に行っているのが現状である。その中でも、コロナで来所できない人のために、オンラインでの相談受付や子育て講座を実施し、できる範囲で子育てに関する情報提供を行っている。子育てコンシェルジュを子育て関連施設に配置し、施設に寄ったときにいつでも相談できるような環境を整えている。
- ・委員 外国人のケースで、就労していないと保育園を利用できないことがネックとなっているケースがある。就労をしたいが日本語ができず、まず日本語を学ぶことに時間を割かれている。外国人で、就労前に語学を勉強している人で、保育園を利用できる仕組みはあるか。
- ・事務局 語学学校に通う等の就学で90時間以上通っているのであれば認可外も含めて利用可能である。
- ・会長 対面に代わる情報提供や支援ができると良い。コロナ禍の子育てに関して、保護者代表の委員、意見はあるか。

- ・委員 コロナ禍に入り、周囲と接点を持つ機会が減少した。マスクで保護者や子どもの顔を覚えられない状況で、親子関係が分かりにくい。
保育園がこども園になり良い点もあるが、親同士の交流が少なくなっていることは寂しい。保護者会等で交流が増えると良い。
- ・会長 マスクやプライバシーの関係で、保護者同士のつながりを築くのが難しくなったというのは、貴重な意見である。
- ・委員 小さい子であれば子育て支援センター等があるが、小学生にあがると保護者同士での相談が少なくなる。児童クラブの支援員をやっている中で、保護者に話し掛けると悩みを抱えていることが伺える。しかし、保護者も家事があり、すぐ帰らなければいけないなど長く話をする事ができない。学年が上がった保護者が気軽に相談できる場がほしい。
- ・事務局 子育て推進課に家庭児童相談室を設置している。教員OBを相談員としており、18歳までの児童の保護者から相談を受けている。相談いただければ、適切なサービスを案内できることもある。
- ・事務局 子ども相談センターが、子ども相談に関してはワンストップ窓口になっている。相談いただければ関係機関等につなぐこともできる。些細な悩み等でもぜひ利用いただけたらと思う。
- ・委員 保護者がわざわざ相談するというのはハードルが高い。「気軽に」話ができるということが大事で、そういった場を市の方で設けられるといいと思う。井戸端会議の延長のような気軽さで、保護者同士で話ができることがとても大事だと思う。

- ・会 長 話ができる場があるというのは大事なことだと思う。さまざまなニーズを持った市民がいる。同じような状況にいる人をつなげることができる場があると良い。コロナ禍においても、開催方法を工夫する等して取り組んでもらいたい。

(3) 第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて(資料3)
事務局から「事業計画の中間見直し」について説明した。

(質疑)

なし

- ・会 長 中間見直しについて、現時点で充足しているところについては見直しの必要はないと考える。見直しの要否については、今後、県とも協議しながら進める方向で良いと思う。継続して検討していくため、委員の皆さんも考えていただければと思う。